

智頭デイサービスセンター 通所介護相当サービス料金表

【基本料金】

介護予防・日常生活支援総合事業から通所介護相当サービスを利用する場合は、ご提示して頂いた介護保険負担割合証に記載のある割合分をご負担いただきます。

但し、介護予防・日常生活支援総合事業の給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

(1) 通所介護相当サービス

事業対象者・要支援1・2			
①	通所型独自サービス1 通所型独自サービス/22 (週1回程度の利用) ※ 1月の中で全部で5回以上	1割負担分	1,672円/1月につき
		2割負担分	3,344円/1月につき
		3割負担分	5,016円/1月につき
	通所型独自サービス1回数 通所型独自サービス/22回数 (週1回程度の利用) ※ 1月の中で全部で4回まで	1割負担分	384円/1回につき
		2割負担分	768円/1回につき
		3割負担分	1,152円/1回につき
②	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	1割負担分	24円/1月につき
		2割負担分	48円/1月につき
		3割負担分	72円/1月につき
③	科学的介護推進体制加算	1割負担分	40円/1月につき
		2割負担分	80円/1月につき
		3割負担分	120円/1月につき
④	若年性認知症利用者受入加算 (対象の利用者様のみ)	1割負担分	240円/1月につき
		2割負担分	480円/1月につき
		3割負担分	720円/1月につき
介護職員処遇改善加算Ⅰ		①+②+③+④の合計料金の5.9%	

要支援 2			
①	通所型独自サービス 2 (週 2 回程度の利用) ※ 1 月の中で全部で 9 回以上	1 割負担分	3,428 円 / 1 月につき
		2 割負担分	6,856 円 / 1 月につき
		3 割負担分	10,284 円 / 1 月につき
	通所型独自サービス 2 回数 (週 2 回程度の利用) ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	1 割負担分	395 円 / 1 回につき
		2 割負担分	790 円 / 1 回につき
		3 割負担分	1,185 円 / 1 回につき
②	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	1 割負担分	48 円 / 1 月につき
		2 割負担分	96 円 / 1 月につき
		3 割負担分	144 円 / 1 月につき
③	科学的介護推進体制加算	1 割負担分	40 円 / 1 月につき
		2 割負担分	80 円 / 1 月につき
		3 割負担分	120 円 / 1 月につき
④	若年性認知症利用者受入加算 (対象の利用者様のみ)	1 割負担分	240 円 / 1 月につき
		2 割負担分	480 円 / 1 月につき
		3 割負担分	720 円 / 1 月につき
介護職員処遇改善加算 I		①+②+③+④の合計料金の 5.9%	

(2) 昼食代 1 食あたり 600 円 (おやつ代含む)

【洗濯代】

利用者様が、サービス利用日に失禁などで衣服を汚された等、洗濯が必要な場合、200 円をいただきます。

【キャンセル料】

利用者様がサービス利用を中止した場合、次に掲げる項目についてキャンセル料をいただきます。

- (1) サービス利用当日に中止した場合 キャンセル料 600 円 (食事代)
- (2) サービス利用前日に中止した場合 キャンセル料 300 円 (食事代の半額)

【その他】

上記のほか、オムツ代・レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。